

2016版（平成29年7月）

JA種子屋久（ディスクロージャー誌）

『原点回帰』

～組合員と共に～



種子屋久農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A種子屋久は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2016」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 7 月 種子屋久農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 5 4 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設 立	平成 1 8 年 4 月	◇組合員数	9, 0 4 8 人
◇本店所在地	中種子町野間 5 2 8 1	◇役員数	1 6 人
◇出 資 金	3 0 億円	◇職員数	3 9 1 人
◇総 資 産	5 4 9 億円	◇支店・出張所	6
◇単体自己資本比率	1 8. 8 3 %		

目 次

あいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 事業方針	3
4. 経営管理体制	4
5. 事業の概況(平成28年度)	5
6. 農業振興活動	11
7. 地域貢献情報	12
8. リスク管理の状況	13
9. 自己資本の状況	20
10. 主な事業の内容	21

【 経営資料 】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	31
2. 損益計算書	33
3. キャッシュ・フロー計算書	35
4. 注記表	37
5. 剰余金処分計算書	51
6. 部門別損益計算書	52
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	53

II 損益の状況

1. 最近の事業年度の主要な経営指標	54
2. 利益総括表	54
3. 資金運用収支の内訳	55
4. 受取・支払利息の増減額	55

III 事業の概況

1. 信用事業	56
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	

③	貸出金の担保別内訳残高	
④	債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤	貸出金の使途別内訳残高	
⑥	貸出金の業種別残高	
⑦	主要な農業関係の貸出金残高	
⑧	リスク管理債権の状況(部分直接償却後)	
⑨	金融再生法開示債権に基づく保全状況(部分直接償却後)	
⑩	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(部分直接償却後)	
⑫	貸出金償却の額	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
(5)	有価証券等の時価情報等	
2.	共済取扱実績	6 2
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	介護共済の介護共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業取扱実績	6 4
(1)	買取購買品(生産資材)取扱実績	
(2)	受託販売品取扱実績	
(3)	買取販売品取扱実績	
(4)	農業倉庫事業取扱実績	
(5)	利用事業取扱実績	
(6)	加工事業取扱実績	
(7)	その他事業取扱実績	
4.	生活事業取扱実績	6 6
(1)	買取購買品(生活物資)取扱実績	
5.	指導事業	6 7
IV	経営諸指標	
1.	利益率	6 8
2.	貯貸率・貯証率	6 8
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	6 9
2.	自己資本の充実度に関する事項	7 2

3. 信用リスクに関する事項	74
4. 信用リスク削減手法に関する事項	79
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	81
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	81
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	81
8. 金利リスクに関する事項	83

【 J A の概要 】

1. 機構図	84
2. 役員構成（役員一覧）	85
3. 組合員数	85
4. 組合員組織の状況	86
5. 特定信用事業代理業者の状況	86
6. 地区一覧	87
7. 沿革・あゆみ	87
8. 店舗等のご案内	87

あいさつ

わが国の経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調にあります。海外の政治・経済の不確実性の高止まりなど、先行きは不透明な状況であります。

また、国際貿易交渉をめぐる情勢については、農畜産物の関税削除・撤廃による国内農業への影響が懸念される中、日欧EPA交渉において「大枠合意」がなされ、年内にも最終合意となる見通しです。今回の合意により、既存の日豪EPAや今後想定される米国抜き11ヶ国によるTPP交渉、日米協議に波及する懸念も大きく、動向を注視していく必要があります。

農協改革については、昨年4月に農協法・監督指針が抜本的に改正され、その後、政府は「農業競争力強化プログラム」を決定しており、JAグループの自己改革に関する具体的な対応が求められております。

このような中、JAは、第25回JA県大会決議「信頼から生まれる農業とくらしの未来～足を運んで心をつむぐ」を自己改革プランと位置付け、特に、5年後検討条項問題については、優先して実践すべき「自己改革に係る重点取組み」として、進捗管理を強化することとしております。

一方、熊毛地区管内の農業については、様々な課題が山積しているものの、今年度は、大きな気象災害等もなく、平年並みの作況となりました。子牛価格については、依然として高値基調が続いており、販売額で40億円を超えるなど、久しぶりに明るい一年でありました。

JAの経営健全化対策については、不良債権問題が喫緊の課題ですが、債権対策委員会を中心に、積極的な取り組みを行い、改善が図られている状況であります。あわせて、組合員の皆様のご理解による、増資計画への対応、女性部と連携した組合員加入促進運動など、組織・経営基盤の強化にも努めて参りました。

JA経営収支については、組合員の皆様のご協力により、当期剰余金1億6千万円を計上することができ、これを受け、生産資材の高止まりを考慮した、再生産対策の一部として、肥料・飼料・農薬に対する事業分量配当・4千万円、出資配当・約2千9百万円の対応をとったところです。種子屋久農協の経営理念であります「組合員・地域住民に親しまれ信頼される地域密着型のJA」を目指して引き続き努力致しますのでご協力方よろしくお願ひ申し上げます。

種子屋久農業協同組合
代表理事組合長 鮫島 忠雄

1. 経営理念

- J A種子屋久は、温暖な気象条件のもと平坦部の種子島地区、世界自然遺産の屋久島地区という他に類例を見ない地域の特性を生かし、組合員・地域住民に親しまれ信頼される地域密着型の J Aを目指します。

2. 経営方針

- 地域の特性を活かした「安心」「安全」な農畜産物の生産振興と販売促進により、組合員の所得向上を図ります。
- 地域社会をサポートする事業展開と支所を拠点とする身近な活動を通じ、組合員・地域住民の豊かな生活に貢献します。
- 組合員・地域住民に信頼される組織基盤の確立と経営の健全性を図ります。

3. 事業方針

◇農業収入増大に向けた取組強化

品目別地域営農ビジョンの策定・実践・進捗管理による経営管理支援を強化するとともに、販売促進の強化による多様な契約取引と販路拡大に努め収入増大を図ります。

併せて、事業分量や取引様態に応じた弾力的な購買資材価格の設定を実施し、コスト削減に取り組みます。

◇農家経営支援体制の整備

青色申告による経営支援と生産販売カウンセリングによる生産力の強化を図るとともに、生産・販売・購買一貫指導体制の高度化による質の高い指導に取り組みます。

さらに、積極的な営農計画づくり運動の展開による経営支援に取り組みます。

◇担い手及び新規就農者の育成確保

地域をリードする中心的農家及び生産部会の育成支援に取り組みます。

また、行政・農業公社との連携による、農業公社での研修生確保と人材育成に取り組むとともに、新規就農者に対する総合的な支援を実施します。

◇地域の活性化への貢献

地域の実態・ニーズに即した、J A版地域・暮らし戦略の実践と、組合員・地域住民との「結びつき・きずな」の強化により、安心して暮せる地域社会の実現に貢献するため、地域の活性化に引き続き取り組みます。

また、これまでの現状認識と環境変化に対応した自己改革プランの見直しとその実践により、組合員・地域住民に信頼され必要とされる取り組みを進めて参ります。

4. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

5. 事業の概況（平成28年度）

わが国の経済は、アベノミクスや日銀のマイナス金利政策を背景に、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調がみられるものの、個人消費および民間設備投資は力強さを欠いた状況にあります。

加えて、米国新大統領の就任によるTPP（環太平洋経済連携協定）からの離脱表明により、11カ国での発効協議と並行した米国との2国間協議の示唆に併せ、EPA（経済連携協定）やRCEP（東アジア地域包括的経済連携）の自由貿易交渉など、予断を許さない状況下であり、今後の動向を注視しながら農政活動に取り組む必要があります。

また、規制改革会議による政府主導の農協改革については、平成28年4月に改正農協法が施行され、准組合員規制導入等を盾にJAグループの自己改革を強く求めています。

一方、農業・JAを取り巻く環境は、農業生産人口の減少や農業従事者の高齢化、担い手不足による生産基盤の弱体化、耕作放棄地の増加などの諸課題が顕在化する状況の中、生産資材は円安等の影響により依然として高止まりの状況ではありますが、不作が続いていた管内の基幹作物であるさとうきびについては、3年ぶりにほぼ平年並みの収量に回復するとともに、子牛価格についても高値基調が続いており、販売金額で40億円、平均価格では過去最高の70万円を超えるなど、農家にとっては久しぶりに明るい1年でありました。

平成28年度は第4次中期3ヵ年計画の初年度として、JA県大会の決議にもとづき役職員が一体となり、農業者の所得増大と農業生産の拡大に取り組むとともに、安心して暮らせる地域社会の実現に向け、地域に密着した活動を展開するなど、組合員・地域住民に親しまれ信頼されるJAを目指した取り組みを進め、これまでの現状認識と環境変化に対応した自己改革の実践に取り組ましました。

JA全体の経営収支では、組合員の皆様のご協力により当期剰余金166,932千円を計上することができ、これを受け組合員還元対策として、肥料・飼料・農薬に対する事業分量配当をとったところです。

JAの事業結果は、組合員及び地域の皆様へのJAへの結集結果であります。事業活動報告にあたり、平成28年度中のJA利用を心より御礼申し上げますとともに、以下各事業部門の活動内容と成果についてご報告いたします。

対処すべき重要な課題と対応

1. 安心・安全な農畜産物の提供と地域農業の振興

食に対する「安心」「安全」の信頼を確保していくため、生産者・JAは組織を挙げた取り組みを継続します。

このため、「生産履歴の記帳徹底とチェック体制の強化」「残留農薬自主検査の実施と情報開示」など、K-GAP(かごしまの農林水産物認証制度)の継続取得に積極的に取り組むとともに、「食の安心・安全システム」推進本部の機能充実に図る取り組みを実践します。

また、地域農業を担う認定農業者並びに担い手・新規就農者育成活動の充実に併せ、大規模・農業法人など、行政・中央会法人サポートセンターとの連携により農業生産基盤の強化に努め地域農業の振興と生産拡大を図ります。

2. 営農・販売事業強化による農業者の所得増大

多様な営農形態に応じた総合的な支援体制の構築により、出向く体制による声を聴く運動を強化します。また、地域営農ビジョンに基づく生産販売コンサルティングによる生産力強化支援と生産コスト削減を図るとともに、新たな需要拡大と高付加価値により農業所得の増大に取り組めます。

2. 協同活動の強化による地域社会への貢献

組合員・地域住民が元気で安心して暮らせる地域社会の実現に貢献するため、「地域・くらし戦略」の実践による地域に根ざした事業・活動の展開により、地域の活性化に取り組めます。

このため、組合員・地域住民の健康と命を守る人間ドック・巡回健診を強化するとともに、高齢者福祉対策・生活支援対策による生活支援事業に取り組めます。

4. JA経営の健全性と信頼性の向上

JA経営の健全化対策として、「収益性の確保」と「自己資本の増強」を通じ自己資本比率の改善に努めます。このために「選択と集中」による、不採算事業の改善対策、事業機能・施設の再編対策などにより、経営資源の再配置による事業管理費の圧縮に取り組めます。

また、不良債権回収方針に基づいた処理の促進と不稼働資産の有効活用や流動化に努めるとともに、自己資本増強運動も積極的に展開します。

5. 内部統制・法令順守態勢の強化

不祥事未然防止対策として、内部監査室との連携によるコンプライアンスプログラムの実践・管理と並行し、オンサイトモニタリングによる事後点検・指導の強化により、内部牽制機能を充実させJAの信頼性の確保対策に取り組めます。

(2) 財務・事業成績

(単位：千円)

区 分	項 目	2 8 年 度 (当 期)
財 務	事 業 利 益	162,109
	経 常 利 益	247,748
	当 期 剰 余 金	166,932
	総 資 産	54,918,506
	純 資 産	5,297,239
	単体自己資本比率	18.83%
信用事業	貯 金	45,693,341
	預 金	31,280,389
	貸 出 金	11,582,036
	有 価 証 券	-
	国 債	-
	そ の 他	-
共済事業	長期共済保有高	218,795,290
	短期共済新契約掛金	608,457
購買事業	購買品供給・取扱高	5,430,183
販売事業	販売品販売・取扱高	8,554,201

(3) 事業の経過

年 月 日	処 理 事 項	
平成 28 年 4 月	平成 2 8 年 度 新 採 用 職 員 入 組 式	
	平 成 2 8 年 度 営 農 推 進 員 会	
	県 J A バ ン ク 推 進 大 会	
	J A 種 子 屋 久 女 性 部 総 会	
	県 共 済 連 進 発 式	
	第 1 回 臨 時 理 事 会	
	平 成 2 7 年 度 決 算 監 事 監 査	
	第 1 回 経 営 企 画 会 議	
	第 1 回 監 事 会	
	全 共 肥 育 素 牛 幹 旋 会	
	5 月	第 1 回 理 事 会

年 月 日	処 理 事 項
5 月	平成27年度全国JA共済優績組合表彰式
	熊毛地区製茶共進会
	第1回めぐりスクール(開校式)
	第2回経営企画会議
	種子島営農大学校卒業式・入学式
	全国監査機構期末監査Ⅱ
6 月	共済推進大会
	第2回理事会・監事会
	県常例検査(予備検査)
	農機具・自動車合同展示会
	第2回臨時理事会
	集落座談会・意見交換会
	でん粉原料用甘しょ一元集荷連絡協議会
	第1回米穀共同計算委員会
	第3回経営企画会議
	第10回通常総代会
第3回理事会・監事会	
7 月	和牛振興会総会
	園芸振興会総会
	果樹部会総会
	第1回広報委員会
	年金友の会総会
	年金友の会ゲートボール大会
	育てよう笑顔プロジェクト
	第4回理事会・監事会
	債権対策委員会
	平成28年度早期米出発式
第1回企画会議	
8 月	年金友の会グラウンドゴルフ大会
	第5回理事会・監事会
	第2回企画会議
	第4・5回経営会議
	第2回めぐりスクール
	第6回理事会・監事会
	各地区畜産共進会
	県常例検査
第8回SSドライブウェイコンテスト	

年 月 日	処 理 事 項
8 月	J A 種子屋久親睦ゴルフ大会 アンパンマンこどもクラブ
9 月	農機・自動車合同展示会 熊毛地区畜産共進会 種子島地区花き連絡協議会総会 第 3 回企画会議 年金友の会グラウンドゴルフ大会(農協大会) でん粉原料用甘しょ一元集荷連絡協議会 第 6 回経営会議 第 1 回総務金融共済委員会 第 2 回金融部ロールプレイング大会 第 7 回理事会・監事会 J A 役職員と J A 女性部との語る会
10 月	平成 2 8 年度でん粉原料用甘しょ集荷開始 平成 2 8 年度上半期監事監査 J A 種子屋久家の光大会 第 2 回広報委員会 鹿児島県畜産共進会 平成 2 8 年度非常勤理事研修会 第 4 回企画会議 第 3 回めぐりスクール 第 7 回経営会議 全国監査機構 期中監査 I
11 月	各市町農業祭 第 8 回理事会・監事会 平成 2 8 年度さとうきび・甘蔗糖関係検討会 第 1 回経済委員会 第 5 回企画会議 第 2 回経済委員会 第 2 回総務金融共済委員会 第 8 回経営会議 第 9 回理事会・監事会 J A まつり 2 0 1 6
12 月	年金友の会ゲートボール大会 平成 2 8 / 2 9 年産期さとうきび原料受入開始 第 6 回企画会議 アンパンマン交通安全キャラバン

年 月 日	処 理 事 項
12 月	第 4 回あぐりスクール(閉校式)
	第 9 回経営会議
	第 1 0 回理事会
	年金友の会女性の会
	第 3 回広報委員会
	債権対策委員会
1 月	仕事始め式
	平成 2 9 年作用たばこ播種
	各地区女性部 新春 女性の集い
	第 1 回臨時企画会議
	でん粉原料用甘しょ一元集荷連絡協議会
	さつまいもでん粉対策協議会生産流通部会
	第 7 回企画会議
	第 1 0 回経営会議
	新春農機具展示会
	J A 種子屋久 U-1 0 サッカー大会 (屋久島)
2 月	第 1 1 回理事会
	第 1 0 回監事会
	平成 2 8 年度たんかん欽入式
	平成 2 8 年度バレイショ出発式
	第 8 回企画会議
	J A 種子屋久 U-1 0 サッカー大会 (種子島)
	第 1 1 回経営会議
	第 3 回経済委員会
	第 3 回総務金融共済委員会
	第 1 2 回理事会、第 1 1 回監事会
全国監査機構 期中監査Ⅱ	
3 月	全国監査機構 期中監査Ⅲ
	甘味資源作物対策現地検討会
	第 9 回企画会議
	第 1 2 回経営会議
	第 4 回経済委員会
	第 4 回総務金融共済委員会
	第 1 3 回理事会
	第 1 2 回監事会
	平成 2 8 年度退職者辞令交付式
第 4 回広報委員会	

年 月 日	処 理 事 項
3月	アンパンマンこどもクラブ
	全国監査機構 期末監査 I

(4) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

6. 農業振興活動

- ◇ 品目別経営安定対策における交付金代理申請手続きについては、各振興会や行政機関との連携により、さとうきびで2,042名、でん粉原料用甘しょで1,499名の代理申請を行いました。
- ◇ 基幹作物等の減収による影響を考慮した、軽減・増収対策として「さとうきび増産基金事業」を昨年に引き続き取り組みました。
- ◇ 安心・安全な種子屋久の農畜産物を消費者に届けるため、生産履歴台帳の記帳やポジティブリスト制度へ地域一体となって取り組んでいます。
- ◇ JAまつりを11月に開催し、管内各地より約3千人の来場客が訪れ、大いに賑わいました。
- ◇ 地域独自の課題を明確にした地域営農ビジョンの策定を基本に、生産者・関係機関と協議・検討を行いながら生産指導を徹底し、農家経営支援体制の整備と農家所得の増大及び面積拡大に努めました。また、農家経営支援体制の整備として、青色申告による経営支援と生産販売カウンセリングによる生産力の強化を図りました。

7. 地域貢献情報

- ◇ J A助け合い組織「助さん部会」を通じ、地域に在住する高齢者が日常の生活を安心して過ごせる助け合いのボランティア活動を実施し、地域への生活支援の活動に取り組んでいます。部会では、庭の草取り・草払いや清掃・庭の手入れ・入院者の洗濯・部屋の掃除・買い物代行等を行っています。
- ◇ J A女性部では、直売所にて地場産の「安心・安全」な農産物の提供を行っており、組合員・地域住民を対象とした自作野菜を使った料理を振舞う消費者感謝デーを実施しています。
- ◇ 健康第一をモットーに巡回健診を実施し、地域の皆様方の健康を守る活動を展開しています。
- ◇ J A共済では、交通安全協会・行政機関と連携し、交通安全街頭キャンペーンへ積極的に参加し、交通安全思想を幅広く訴えるとともに図画工作・美術教育の高揚を図ることを目的とした、管内の小・中学生を対象としたポスターコンクールを毎年実施しています。また、昨年に引続きJ A共済アンパンマンこどもクラブ・J A共済種子屋久カップU-10サッカー大会も開催しました。
- ◇ 26年度より協同組合デー(7月第1土曜日)に『育てよう笑顔』プロジェクトとして、管内各地区で清掃活動を実施しており、今年は7月に実施しました。
- ◇ このほか、地域の諸行事に積極的に参加するほか、スポーツを通じた地域の活動に多くの選手を派遣するなど、地域の活性化に貢献しています。

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めてまいります。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し、事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステム停止又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスクのことであり、系統グループである信連・全共連・県JA情報センターと連携の上、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0997-22-1212 月～金 9：00～17：00）

紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

鹿児島県JAバンク相談所（電話：099-258-5170）にお申し出ください。

・共済事業

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| （一社）日本共済協会共済相談所 | （電話：03-5368-5757） |
| （一財）自賠償保険・共済紛争処理機構 | （電話：本部03-5296-5031） |
| （公財）日弁連交通事故相談センター | （電話：本部03-3581-4724） |
| （公財）交通事故紛争処理センター | （電話：東京本部03-3346-1756） |

◇ 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

種子屋久農業協同組合個人情報保護方針

種子屋久農業協同組合
代表理事組合長 鮫島 忠雄

種子屋久農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10. 規程の改廃

この規程の改廃は、理事会の議決をもって行う。

附 則

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 11 月 1 日から施行する。(第 8 回理事会)

附 則

この規程は、平成 27 年 11 月 2 日から施行する。(第 8 回理事会)

9. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 29 年 3 月末における自己資本比率は、18.83%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

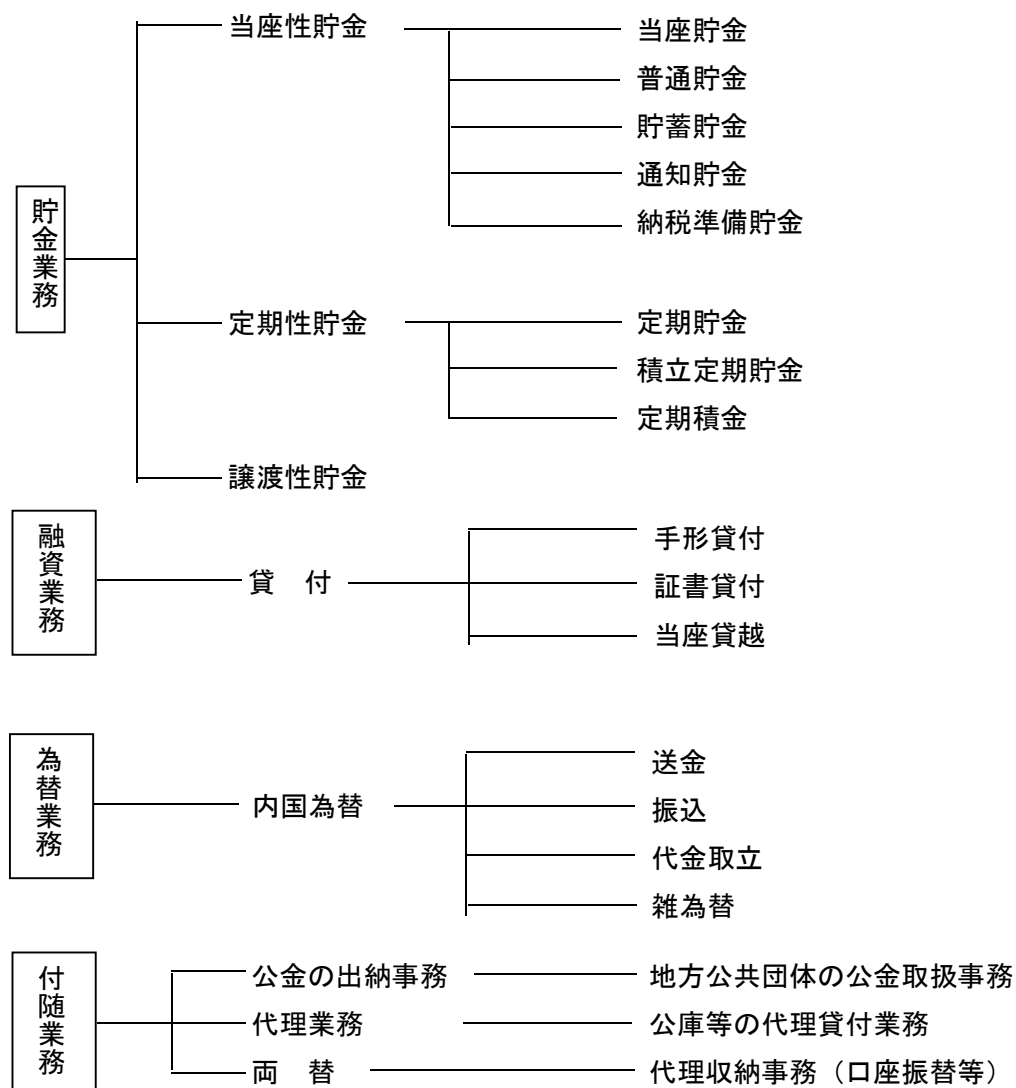
10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

主な業務内容一覧



◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。
普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

(平成29年3月31日現在)

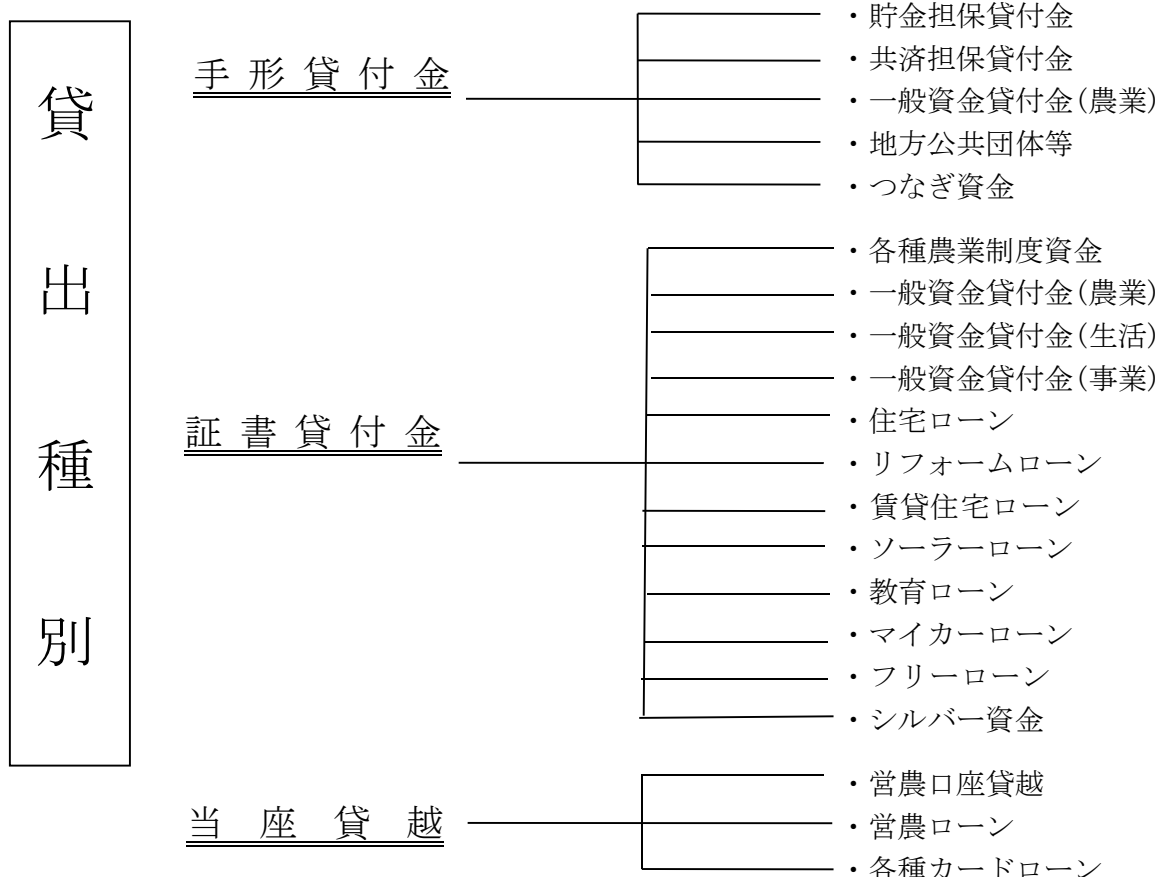
(注) 上記貯金には、当JAで取り扱っていない商品も含まれております。詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。



〔 融資商品 〕

種 類	しくみと特色	ご融資金額
フリーローン	お使い途、自由です。 (ご利用資格年齢) 18 以上で完済時 71 未満の方	3 0 0 万円以内
マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18 以上で完済時 80 未満の方	1, 0 0 0 万円以内
新マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18 以上で 76 才未満の方	1, 0 0 0 万円以内
教育ローン	ご子弟の入学金および下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 20 以上で完済時 71 未満の方	1, 0 0 0 万円以内
農機ハウスローン	農機具・パイプハウス・倉庫建設等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18 以上で完済時 80 歳未満の方	1, 0 0 0 万円以内
住宅ローン	自己住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。 (ご利用資格年齢) 20 以上 66 歳未満で完済時 80 歳未満の方	5, 0 0 0 万円以内 (注)
リフォームローン	ご自宅のリフォーム全般に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 20 以上 66 未満で完済時 76 未満の方	5 0 0 万円以内 (注)
1 0 0 %応援型 農協住宅ローン	自己住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。 (ご利用資格年齢) 20 以上 66 未満で完済時 80 未満の方	5, 0 0 0 万円以内 (注)
J A 住宅ローン (借換応援型)	他金融機関から借入中の住宅ローンの借換資金と借換に伴う 諸費用を対象とした資金です。 (ご利用資格年齢) 20 以上 66 未満で完済時 80 未満の方	5, 0 0 0 万円以内 (注)
J A シルバー資金	お使い途、自由です。 (ご利用資格年齢) 60 以上で完済時 80 未満の方	2 0 0 万円以内

(注) 1. 所要資金の範囲内

2. 借入最高額は異なることがあります。

(農業関連資金)

種 類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業者等が資本整備の高度化および経営の近代化を図るために必要な資金を国および 県の助成 (利子補給) により低利で融資します。
アグリメイク資金	組合員・農業法人等が行う地域農業および農村地域の発展に資する資金で低利で融資 します。(J A バンク 利子助成制度あり)
農林公庫資金	(各資金の種類) ・農業経営基盤強化資金 (スーパー L) ・セーフティーネット資金など

※ 商品の内容や、当 J A で取扱っている商品等の詳細は、本所・各支所へお問い合わせください。

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、色々なサービスに努めています。

「各種サービスのご案内」

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュサービス（MICS）の開始により、銀行・信用金庫・信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。
JAカード	サインひとつで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物が出来ます。また、現金が必要なときは全国のJAの自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払いいたします。
デビットカード	加盟店で、端末にJAのキャッシュカードを差込、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払い代金が即時にお客様の口座から引き落とされます。
年金・給与等 振込サービス	各種年金、給与等をご指定の貯金口座に自動的に繰り込まれます。

「手数料のご案内」

（各種貯金手数料）

（消費税込 単位：円）

項 目	手 数 料	徴 求 単 位
残高証明書発行手数料	216	1通につき
通帳再発行手数料	540	1冊につき
証書発行手数料	540	1通につき
キャッシュカード再発行手数料	540	1枚につき
ローンカード再発行手数料	540	1枚につき

◇ 手数料一覧
(為替手数料)

平成 29 年 3 月 31 日現在

(消費税を含む 単位：円)

項 目		取引単位	手数料	
店 内	窓 口	3 万円未満	1 件につき 108	
		3 万円以上	1 件につき 108	
	振込機	3 万円未満	1 件につき 54	
		3 万円以上	1 件につき 54	
系 統 宛	送 金		1 件につき 432	
	振 込	文書扱い	3 万円未満	1 件につき 216
			3 万円以上	1 件につき 432
		電信扱	3 万円未満	1 件につき 216
			3 万円以上	1 件につき 432
		振込機	3 万円未満	1 件につき 108
			3 万円以上	1 件につき 324
	送 金 ・ 振 込 の 組 戻 料		1 件につき 648	
	代金取立	県内宛	普通扱	1 件につき 432
			至急扱	1 件につき 432
		県外宛	普通扱	1 件につき 648
			至急扱	1 件につき 648
	取 立 手 形 組 戻 料		1 件につき 648	
取 立 手 形 店 頭 呈 示 料		1 通につき 648		
不 渡 手 形 返 却 料		1 通につき 648		
他 行 宛	送 金		1 件につき 648	
	振 込	文書扱	3 万円未満	1 件につき 432
			3 万円以上	1 件につき 648
		電信扱	3 万円未満	1 件につき 540
			3 万円以上	1 件につき 756
		振込機	3 万円未満	1 件につき 432
			3 万円以上	1 件につき 648
	送金・振込の組戻料		1 件につき 648	
	代金取立	県内宛	普通扱	1 件につき 648
			至急扱	1 件につき 864
		県外宛	普通扱	1 件につき 648
			至急扱	1 件につき 864
	取 立 手 形 組 戻 料		1 件につき 648	
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料		1 通につき 648	
不 渡 手 形 返 却 料		1 通につき 648		

(自動化機器手数料)

(消費税を含む 単位：円)

項 目	取引単位	県内 J A 取引先	その他取引(注①)
平 日	8:45~18:00	1 件につき	無料
	18:00~20:00	1 件につき	無料 108 (マリンバンク無料)
土 曜 日	9:00~14:00	1 件につき	無料
	14:00~17:00	1 件につき	無料
日 曜 日	9:00~17:00	1 件につき	無料

注①) その他取引先手数料につきましては、各取引先で異なります。

〔共済事業〕

- ・JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。
- ・JA共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。JA共済は事業活動の積極的な取組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」で大きくサポート

JAの生命共済は、万一の保障はもちろん、医療保障の充実にも力を入れています。

ひと

- 働き盛りの責任世代には、一生涯の万一保障である「終身共済」を基本にして、ライフサイクルに応じた万一保障や多彩な特約で保障内容を自由に設計できるさまざまな保障プランがあります。
- 医療保障である「医療共済」は、入院や手術はもちろん、先進医療などもしものときの医療リスクに備えることができ、充実した幅広い保障で皆様に安心を提供します。万一保障を特約で充実させるプランもあります。
- 「医療共済」のほかにも医療保障の分野には、がん保障に特化した「がん共済」、通院中・病歴のある方も簡単な告知で加入しやすい「引受緩和型医療共済」もあり、健康に不安のある方もご加入できます。
- 病気やケガなどで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金をいただくことなくご契約を継続いただけます。

JAの建物共済は、火災はもちろん、地震を含む自然災害など、様々なリスクに対応し幅広い保障でマイホームをしっかり守ります。

いえ

- 火災はもちろん、地震、台風、大雪、豪雨による洪水など、さまざまな自然災害による損害を幅広く保障します
- 掛け捨てではないため、満期時には満期共済金がお受け取りになれます。また、定期的に修理費共済金がお受け取りになれるプランもあります。
- 建物や家財を時価額(中古品としての価値)ではなく、再取得価額(新たに取得するために必要な価値)で評価・保障するので、復旧のための十分な保障が受けられます(時価額の再取得価額に対する割合が50%以上の場合)

JAの自動車共済は、確かな保障や独自の割引制度、充実したサービスを提供しています。

くるま

- 自動車共済「クルママスター」は、「ご自身・搭乗中の方の保障」、「相手への保障」、「ご自身のお車の保障」の3つの保障で、自動車事故のリスクを幅広くカバーできます。また、割引制度も充実しており、ゴールド免許割引や新車割引などがあります。
- JAの自賠責共済とセットでご加入になると、対人賠償保障の共済掛金が割引になります。(自賠責共済セット割引)
- 無事故割引もあります。無事故割引等級は20等級までであり、無事故継続なら最大約63%まで割引かれます。現在、保険会社などにご加入の方が、JAの自動車共済に乗り換える場合にも、無事故等級は引き継がれます。
- 24時間・365日、フリーダイヤルで事故の受付やアドバイスなどを行っています。

共済種類のラインナップ

JAでは、皆様の生涯にわたる幸せづくりを、きめ細かい保障プランで力強くサポートします。

ひとに関する保障

終身共済	万一のとき、大事な出費にも手厚い「一時金」や、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受取いただけます。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。多彩な特約で保障内容を自由に設計できるプランを用意しています。
終身共済	まとまった資金を活用して一生涯の万一（死亡）保障と将来の安心を確保することができます。
引受緩和型 終身共済	通院中の方や病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけ、一生涯にわたって保障を確保できます。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
一時払 養老生命共済	満期共済金などの一時資金を活用して将来の資金づくりをしながら、万一の保障を確保できるプランです。
こども共済	お子さまの教育資金の準備に最適なプランです。高い貯蓄性に加え、共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
医療共済	病気やケガによる入院、手術を幅広く保障します。がんの治療や先進医療を受けたときにも備えられるので安心です。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。
引受緩和型 医療共済	通院中の方や病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけ、入院・手術・放射線治療や選択によっては先進医療を一生涯保障します。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障し、あなたの「生きる」を応援します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
定期生命共済	万一の保障を手ごろな共済掛金で準備できるプランです。法人化させた担い手や経営者の方に万一（死亡）の保障はもちろん、退職金等の資金形成にお応えいたします。
介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備える充実保障です。介護の不安に一生涯備えられます。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して一生涯にわたって備えられる保障です。万一（死亡）の場合には死亡給付金としてお受取りいただけます。
予定利率変動型 年金共済	ご契約後 6 年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保障予定利率も新設されていますので、安心です。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
賠償責任共済	日常生活中の傷害事故保障です。

※ 上記の表で「万一のとき」とは、死亡第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、一時払養老生命共済は、死亡したときをいいます。

いえに関する保障

建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

くるまに関する保障

自動車共済 クルマスター	お車の保障のほかご自身やご家族、ご契約のお車に搭乗中の方の損害を幅広く保障する傷害保障と、対人・対物損害の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。
自賠償共済	法律ですべての自動車（注記 1）に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。

注記 1：農耕作業用小型特殊自動車を除きます。

注記 1：農耕作業用小型特殊自動車を除きます。

災害にあわれた方のために

JA 共済のご契約者のお住まいが、台風などの自然災害や火災等で壊れて住めなくなってしまったときに「仮設住宅」を8ヵ月間無償でお貸ししたり、台風などの自然災害で壊れてしまったときに「災害シート」を無償でお配りするサービスを提供しています。これらのサービスを通じて、ご契約者とそのご家族の災害からの生活の立て直しをサポートしています。



JA 共済仮設住宅貸与サービス



JA 共済災害シートサービス

[農業関連事業]

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「季節の贈り物」（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇ 購買事業

農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

[営農・生活相談事業]

◇ 営農指導相談

◇ 暮らしの相談

◇ 健康づくり

◇ 高齢者福祉活動（ホームヘルパー）

[生活関連事業]

◇ 介護保険事業

◇ 店舗事業（Aコープ）

◇ 自動車事業

◇ 石油（JA-SS）事業

◇ 葬祭事業 など。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

○ 各市町開催 行事への参加



▲ 南種子町ふるさと祭



▲ 中種子町農林漁業祭



▲ 屋久島産業祭



▲ よいらーいき祭 道中踊り



▲ ロケット祭 女性部



▲ ロケット祭 道中踊り



▲ 鉄砲祭 女性部



▲ 鉄砲祭 道中踊

【 経営資料 】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	27年度 (平成28年3月31日)	28年度 (平成29年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	40,346,477	43,797,874
(1) 現金	840,007	997,927
(2) 預金	28,857,460	31,280,389
系統預金	28,808,784	31,222,128
系統外預金	48,676	58,261
譲渡性預金	0	0
(3) 買入金銭債権	0	0
(4) 金銭の信託	0	0
(5) 有価証券	0	0
国債	0	0
地方債	0	0
政府保証債	0	0
金融債	0	0
短期社債	0	0
社債	0	0
株式	0	0
受益証券	0	0
投資証券	0	0
(6) 貸出金	10,721,465	11,582,035
(7) その他の信用事業資産	39,115	34,359
未収収益	36,958	32,186
その他の資産	2,157	2,173
(8) 債務保証見返	0	0
(9) 貸倒引当金	△111,570	△96,836
2 共済事業資産	211,812	216,883
(1) 共済貸付金	209,494	214,556
(2) 共済未収利息	2,318	2,322
(3) その他の共済事業資産	0	5
(4) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	4,325,349	4,362,757
(1) 受取手形	13,383	15,291
(2) 経済事業未収金	2,029,600	1,952,735
(3) 経済受託債権	1,284,029	1,412,247
(4) 棚卸資産	707,127	703,229
購買品	497,575	483,778
宅地等	0	0
その他の棚卸資産	209,552	219,451
(5) その他の経済事業資産	484,630	464,204
(6) 貸倒引当金	△193,420	△184,949
4 雑資産	601,273	543,370
5 固定資産	3,475,033	3,369,481
(1) 有形固定資産	3,474,274	3,369,123
減価償却資産	5,804,787	5,915,351
減価償却累計額	△4,318,296	△4,530,465
土地	1,987,783	1,984,237
建設仮勘定	0	0
(2) 無形固定資産	759	358
6 外部出資	2,132,288	2,576,782
(1) 外部出資	2,137,920	2,578,920
系統出資	1,996,545	2,437,545
系統外出資	141,375	141,375
子会社等出資	0	0
(2) 外部出資等損失引当金	△5,632	△2,138
7 繰延税金資産	56,995	51,359
8 特別会計	0	0
9 繰延資産	0	0
10 長期前払費用	0	0
資産の部合計	51,149,227	54,918,506

(単位：千円)

科 目	27年度 (平成28年3月31日)	28年度 (平成29年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	42,369,033	45,738,060
(1) 貯金	42,313,337	45,693,341
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	9,799	6,727
(4) その他の信用事業負債	45,897	37,992
未払費用	9,665	5,173
その他の負債	36,232	32,819
(5) 諸引当金	0	0
睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
(6) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	514,100	506,719
(1) 共済借入金	209,494	213,932
(2) 共済資金	189,292	178,562
(3) 共済未払利息	2,318	2,322
(4) 未経過共済付加収入	110,308	109,403
(5) 共済未払費用	0	0
(6) その他の共済事業負債	2,688	2,500
3 経済事業負債	1,611,542	1,932,406
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	664,434	761,461
(3) 経済受託債務	778,959	993,802
(4) その他の経済事業負債	168,149	177,143
4 設備借入金	227,645	205,418
5 雑負債	501,985	490,327
(1) 未払法人税等	36,703	52,620
(2) リース債権	112,860	105,970
(3) 資産除去債務	62,309	63,500
(4) その他の負債	290,113	268,237
6 諸引当金	481,749	491,933
(1) 賞与引当金	99,923	105,070
(2) 退職給付引当金	375,241	378,091
(3) 睡眠貯金払戻損失引当金	967	1,241
(4) ポイント引当金	5,618	7,531
7 繰延税金負債	0	0
8 再評価に係る繰延税金負債	258,088	256,404
負債の部合計	45,964,142	49,621,267
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	4,648,550	4,765,205
(1) 出資金	2,976,492	2,993,990
(うち後配出資金)	0	0
(2) 回転出資金	0	0
(3) 資本準備金	218,045	218,045
(4) 利益剰余金	1,514,704	1,615,821
利益準備金	894,000	944,000
その他利益剰余金	620,704	671,821
施設設備積立金	0	0
財務基盤整備強化積立金	460,000	480,000
当期末処分剰余金	160,704	191,821
(うち当期剰余金)	131,064	166,932
(5) 処分未済持分	△80,691	△62,651
2 評価・換算差額等	536,535	532,034
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 繰延ヘッジ損益	0	0
(3) 土地再評価差額金	536,535	532,034
純資産の部合計	5,185,085	5,297,239
負債及び純資産の部合計	51,149,227	54,918,506

2. 損益計算書

(単位 : 千円)

科 目	27年度	28年度
	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1 事業総利益	2,491,102	2,486,052
(1) 信用事業収益	458,462	439,244
資金運用収益	405,364	387,429
(うち預金利息)	145,898	166,811
(うち有価証券利息)	0	0
(うち貸出金利息)	259,465	220,618
(うちその他受入利息)	0	0
役務取引等収益	30,460	30,636
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	22,638	21,179
(2) 信用事業費用	134,962	136,021
資金調達費用	21,221	13,762
(うち貯金利息)	20,480	13,347
(うち給付補てん備金繰入)	215	219
(うち譲渡性貯金利息)	0	0
(うち借入金利息)	347	191
(うちその他支払利息)	179	5
役務取引等費用	0	0
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	113,741	122,259
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	△21,589	△14,617
(うち貸出金償却)	13,788	20,890
信用事業総利益	323,500	303,223
(3) 共済事業収益	524,738	529,901
共済付加収入	492,959	487,757
共済貸付金利息	5,200	5,246
その他の収益	26,579	36,898
(4) 共済事業費用	69,745	67,212
共済借入金利息	5,200	5,246
共済推進費	44,570	46,364
共済保全費	15,942	11,613
その他の費用	4,033	3,989
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貸出金償却)	0	0
共済事業総利益	454,993	462,689
(5) 購買事業収益	5,993,745	5,708,474
購買品供給高	5,705,734	5,430,183
購買手数料	0	0
修理サービス料	101,352	100,109
その他の収益	186,659	178,182
(6) 購買事業費用	5,012,699	4,804,659
購買品供給原価	4,980,062	4,738,660
購買品供給費	32,742	31,653
修理サービス費	18,690	17,620
その他の費用	△18,795	16,726
(うち貸倒引当金繰入額)	0	5,843
(うち貸倒引当金戻入益)	△31,026	0
(うち貸倒損失)	1	0
購買事業総利益	981,046	903,815
(7) 販売事業収益	323,834	388,904
販売品販売高	79,731	98,170
販売手数料	198,331	236,584
その他の収益	45,772	54,150
(8) 販売事業費用	126,768	150,857
販売品販売原価	68,943	87,751
販売費	55,346	59,976

科 目	27年度	28年度
	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他の費用	2,480	3,130
販売事業総利益	197,066	238,047
(9) 農業倉庫事業収益	0	0
(10) 農業倉庫事業費用	0	0
農業倉庫事業総利益	0	0
(11) 加工事業収益	269,977	268,122
(12) 加工事業費用	237,074	234,813
加工事業総利益	32,902	33,309
(13) 利用事業収益	986,443	1,062,162
(14) 利用事業費用	567,540	607,354
利用事業総利益	418,903	454,808
(15) 宅地等供給事業収益	0	0
(16) 宅地等供給事業費用	0	0
宅地等供給事業総利益	0	0
(17) その他事業収益	332,718	371,491
(18) その他事業費用	193,366	227,561
その他事業総利益	139,352	143,930
(19) 指導事業収入	22,050	23,112
(20) 指導事業支出	78,711	76,881
指導事業収支差額	△56,661	△53,769
2 事業管理費	2,333,573	2,323,943
(1) 人件費	1,735,919	1,751,368
(2) 業務費	158,979	161,214
(3) 諸税負担金	82,764	83,441
(4) 施設費	329,295	303,310
(5) その他事業管理費	26,616	24,610
事業利益	157,529	162,109
3 事業外収益	100,099	115,152
(1) 受取雑利息	18,833	16,359
(2) 受取出資配当金	24,574	28,997
(3) 賃貸料	685	815
(4) 償却債権取立益	27,955	33,176
(5) 受取保険金	0	0
(6) 雑収入	28,052	35,805
4 事業外費用	13,912	29,513
(1) 支払雑利息	1,345	1,179
(2) 寄付金	10,839	27,250
(3) 雑損失	1,728	1,084
経常利益	243,716	247,748
5 特別利益	23,291	8,709
(1) 固定資産処分益	3,291	3,889
(2) 一般補助金	20,000	4,820
(3) 貸倒引当金戻入益	0	0
(4) その他の特別利益	0	0
6 特別損失	84,088	27,032
(1) 固定資産処分損	1,771	603
(2) 固定資産圧縮損	20,000	5,217
(3) 減損損失	61,594	15,916
(4) その他特別損失	723	0
(5) 圧縮未決算特別勘定繰入	0	5,296
税引前当期利益	182,919	229,425
法人税・住民税及び事業税	49,646	58,541
法人税等調整額	2,209	3,952
法人税等合計	51,855	62,493
当期剰余金	131,064	166,932
前期繰越剰余金	24,093	20,388
土地再評価差額金取崩額	5,547	4,501
当期未処分剰余金	160,704	191,821

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 千円)

科 目	27年度	28年度
	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	182,920	229,425
減価償却費	187,055	178,154
減損損失	61,594	15,916
連結調整勘定償却額	0	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△65,796	△26,699
賞与引当金の増減額(△は減少)	418	5,147
退職給付引当金の増減額(△は減少)	22,703	5,036
信用事業資金運用収益	△405,364	△387,429
信用事業資金調達費用	21,221	13,762
共済貸付金利息	△5,200	△5,246
共済借入金利息	5,200	5,246
受取雑利息及び受取出資配当金	△43,407	△45,356
支払雑利息	1,345	1,179
為替差損益	0	0
有価証券関係損益(△は益)	0	0
金銭の信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益(△は益)	1,520	3,287
持分法による投資損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	3,465,383	△860,572
預金の純増(△)減	△4,274,625	△2,641,000
貯金の純増(△)減	1,407,100	3,380,004
信用事業借入金の純増減(△)	△3,562	△3,072
その他の信用事業負債の純増減(△)	1,423	745
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	△5,867	△5,061
共済借入金の純増減(△)	5,867	4,438
共済資金の純増減(△)	6,180	△10,730
未経過共済付加収入の純増減	△2,336	△905
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	291,801	74,957
経済受託債権の純増(△)減	182,784	△128,217
棚卸資産の純増(△)減	△11,690	3,898
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△22,864	97,027
経済受託債務の純増減(△)	△229,327	214,843
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	△291,522	78,307
その他負債の純増減	△9,655	△29,407
未払消費税の純増減	1,504	7,643
信用事業資金運用による収入	406,642	391,030
信用事業資金調達による支出	△22,062	△18,246
共済貸付金利息による収入	5,068	5,242
共済借入金利息による支出	△5,068	△5,242
事業分量配当金の支払額	0	0

科 目	27年度	28度
	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
小 計	859,383	548,103
雑利息及び出資配当金の受取額	43,407	45,356
雑利息の支払額	△1,345	△1,179
法人税等の支払額	△58,578	△42,623
事業活動によるキャッシュ・フロー	842,867	549,657
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	20,000	4,820
固定資産の取得による支出	△170,017	△196,506
固定資産の売却による収入	20,857	99,882
外部出資による支出	△270	△441,000
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△129,430	△532,804
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△68,110	△22,227
出資の増額による収入	217,865	185,791
出資の払戻しによる支出	△197,573	△188,293
回転出資金の受入による収入	0	0
持分の取得による支出	△80,691	△62,651
持分の譲渡による収入	57,988	80,691
出資配当金の支払額	△28,609	△28,553
少数株主への配当金支払額	△51,029	△41,763
財務活動によるキャッシュ・フロー	△150,159	△77,005
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	563,278	△60,152
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,637,833	2,201,111
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,201,111	2,140,959

4. 注記表

27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)																
<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他の有価証券 時価のないもの・・・移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">購買品</td> <td style="width: 50%;">売価還元法による低価法</td> </tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (原材料・貯蔵品)</td> <td>最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</td> </tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)</td> <td>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</td> </tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)</td> <td>個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の小額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p>	購買品	売価還元法による低価法	その他の棚卸資産 (原材料・貯蔵品)	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券 時価のないもの・・・移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">購買品</td> <td style="width: 50%;">売価還元法による低価法</td> </tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (原材料・貯蔵品)</td> <td>最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</td> </tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)</td> <td>総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</td> </tr> <tr> <td>その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)</td> <td>個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の小額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p><会計方針の変更に関する注記> 減価償却方法の変更 法人税の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年度6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 なお、この変更による財務諸表への影響は軽微です。</p>	購買品	売価還元法による低価法	その他の棚卸資産 (原材料・貯蔵品)	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品	売価還元法による低価法																
その他の棚卸資産 (原材料・貯蔵品)	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）																
その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）																
その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）																
購買品	売価還元法による低価法																
その他の棚卸資産 (原材料・貯蔵品)	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）																
その他の棚卸資産 (堆肥・加工品)	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）																
その他の棚卸資産 (肥育牛・繁殖牛)	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）																

<p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>正常先債権および要注意先債権（要管理先債権を含む）については、それぞれ貸倒実績率にもとづき必要と認められる額と租税特別措置法第57条の9により算定した額の内、多い金額を引当てることとしています。</p> <p>なお、当期は貸倒実績率に基づき必要と認められる額を引当てています。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、貸倒実績率に基づき必要と認められる額を引当てています。</p> <p>なお、大口先のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債権者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。</p> <p>なお、実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 147,213,325円です。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>正常先債権および要注意先債権（要管理先債権を含む）については、それぞれ貸倒実績率に基づき必要と認められる額と租税特別措置法第57条の9により算定した額の内、多い金額を引当てることとしています。</p> <p>なお、当期は貸倒実績率に基づき必要と認められる額を引当てています。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、貸倒実績率に基づき必要と認められる額を引当てています。</p> <p>なお、大口先のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。</p> <p>なお、実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 134,927,171円です。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記</p>
---	--

<p>の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>(6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>(6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>
---	--

<p>II. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は593,683,426円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="text-align: right;">324,875,580 円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">214,357,879 円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">48,877,183 円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,572,784 円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>定期預金3,388,500,000円を借入金(当座借越限度額)3,385,000,000円の担保に供しています。また、定期預金3,698,000,000円を為替決済の担保に、定期預金500,000,000円を設備借入金227,645,192円の担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">18,006,528円</td> </tr> <tr> <td>理事及び監事に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> </table> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</p> <p>貸出金のうち破綻先債権額は0円、延滞債権額は852,906,469円です。</p> <p>なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は60,152,547円</p>	建物	324,875,580 円	機械装置	214,357,879 円	構築物	48,877,183 円	その他の有形固定資産	5,572,784 円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	18,006,528円	理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円	<p>II. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は598,503,422円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="text-align: right;">324,875,580 円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">218,467,877 円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">48,877,183 円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,282,782 円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>定期預金3,388,500,000円を借入金(当座借越限度額)3,388,500,000円の担保に供しています。また、定期預金3,698,000,000円を為替決済の担保に、定期預金500,000,000円を設備借入金205,418,345円の担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">14,238,125円</td> </tr> <tr> <td>理事及び監事に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> </table> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</p> <p>貸出金のうち破綻先債権額は0円、延滞債権額は736,093,567円です。</p> <p>なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は30,168,304円</p>	建物	324,875,580 円	機械装置	218,467,877 円	構築物	48,877,183 円	その他の有形固定資産	6,282,782 円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	14,238,125円	理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円
建物	324,875,580 円																								
機械装置	214,357,879 円																								
構築物	48,877,183 円																								
その他の有形固定資産	5,572,784 円																								
理事及び監事に対する金銭債権の総額	18,006,528円																								
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円																								
建物	324,875,580 円																								
機械装置	218,467,877 円																								
構築物	48,877,183 円																								
その他の有形固定資産	6,282,782 円																								
理事及び監事に対する金銭債権の総額	14,238,125円																								
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円																								

です。

なお、「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 6,519,019円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は 919,578,035 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日及び平成12年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 358,468,795円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

です。

なお、「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 19,652,592円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は 785,914,463 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日及び平成12年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 372,154,079円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、各支所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

(2)減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

(単位：円)

No.	場所	用途	種類	金額
1	松島 給油所	事業用 資産	建物 構築物 機械装置 車両運搬具 器具備品 土地	54,536,019円 建物
				4,559,499円 車両運搬具
				1,551,178円 構築物
				317,821円 器具備品
				206,406円 機械装置
				1,579,213円 土地
				46,321,902円
				1,538,627円 車両運搬具
				541,104円 土地
				997,523円
2	西之表 農機具 センター	事業用 資産	車両運搬具 土地	5,519,678円 土地
				5,519,678円
				61,594,324円 建物
合計				4,559,499円 車両運搬具
				2,092,282円 構築物
				317,821円 器具備品
				206,406円 機械装置
				1,579,213円 土地
				52,839,103円

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

No.1(松島給油所)については、当該施設の市場価格が著しく下落したと同時に、短期間に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

No.2(西之表農機具センター)については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期間に業績

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、各支所を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

(2)減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

(単位：円)

No.	場所	用途	種類	金額
1	肥育牛 センター	事業用 資産	建物 構築物 車両運搬具	9,369,729円 建物
				4,489,337円 車両運搬具
				2,331,234円 構築物
2	茎永 給油所	事業用 資産	器具備品	1円 器具備品
				1円
3	中種子 南種子 屋久島	遊休 資産	土地	6,546,413円 土地
				6,546,413円
合計				15,916,143円 建物
				4,489,337円 車両運搬具
				2,331,234円 構築物
				2,549,158円 器具備品
				1円 土地
				6,546,413円

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

No.1(肥育牛センター)とNo.2(茎永給油所)については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期間に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。

No.3の土地については、遊休資産とされ早期処分対象

<p>の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>No.3の土地については、遊休資産とされ早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定しています。</p> <p>また、建物の回収可能額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な調整を行って算定しています。</p> <p>2. 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額</p> <p>収益性の低下に伴う簿価切り下げにより購買品供給原価には185,287円、加工事業費用には△329,612円、その他事業費用には△8,385,959円の棚卸評価損が含まれています。(△は戻入額を示しています。)</p> <p>IV. 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金であり、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、経済事業未収金は、組員等の信用リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。</p>	<p>であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定しています。</p> <p>また、建物の回収可能額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な調整を行って算定しています。</p> <p>2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額</p> <p>収益性の低下に伴う簿価切り下げにより購買品供給原価には375,520円、加工事業費用には△5,180,000円、その他事業費用には13,015,277円の棚卸評価損が含まれています。(△は戻入額を示しています。)</p> <p>IV. 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金であり、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、経済事業未収金は、組員等の信用リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。</p>
--	--

また、通常の貸出取引については、本所に債権対策室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.35%上昇したものと想定した場合には、経済価値が53,758,427円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達については預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

また、通常の貸出取引については、本所に債権対策室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,279,782円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達については預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載していません。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	28,857,460	28,856,245	△1,215
貸出金	10,721,465		
貸倒引当金(注1)	△111,570		
貸倒引当金控除後	10,609,895	11,389,481	779,586
経済事業未収金	2,029,600		
貸倒引当金(注2)	△193,420		
貸倒引当金控除後	1,836,180	1,836,180	
経済受託債権	1,284,030	1,284,030	
資産計	42,587,564	43,365,935	778,371
貯金	42,313,337	42,320,045	6,708
経済事業未払金	664,434	664,434	
経済受託債務	778,959	778,959	
負債計	43,756,731	43,763,439	6,708

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載していません。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	31,280,389	31,275,983	△4,406
貸出金	11,582,035		
貸倒引当金(注1)	△96,836		
貸倒引当金控除後	11,485,199	12,128,630	643,431
経済事業未収金	1,952,735		
貸倒引当金(注2)	△184,949		
貸倒引当金控除後	1,767,786	1,767,786	
経済受託債権	1,412,247	1,412,247	
資産計	45,945,621	46,584,645	639,025
貯金	45,693,341	45,689,023	△4,318
経済事業未払金	761,461	761,461	
経済受託債務	993,802	993,802	
負債計	47,448,604	47,444,286	△4,318

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっていきます。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっていきます。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	2,137,920
合計	2,137,920

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

なお、外部出資については、外部出資等損失引当金 5,631,700円を計上しております。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	28,875,460,283		
貸出金 (注1、2)	2,216,411,136	830,898,406	775,336,380
経済事業未収金 (注3)	1,707,764,209		
経済受託債権	1,284,029,545		
合計	34,065,665,173	830,898,406	775,336,380
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金			
貸出金 (注1、2)	721,279,897	616,692,963	5,253,007,623
経済事業未収金 (注3)			
経済受託債権			
合計	721,279,897	616,692,963	5,253,007,623

(注1) 貸出金のうち、当座貸越994,027,199円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付きローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 307,838,229円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 321,835,766円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	2,578,920
合計	2,578,920

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

なお、外部出資については、外部出資等損失引当金 2,137,890円を計上しております。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	31,280,388,778		
貸出金 (注1、2)	3,891,326,785	855,146,629	795,845,314
経済事業未収金 (注3)	1,642,350,888		
経済受託債権	1,412,247,022		
合計	38,226,313,473	855,146,629	795,845,314
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金			
貸出金 (注1、2)	687,298,633	591,353,416	4,509,880,141
経済事業未収金 (注3)			
経済受託債権			
合計	687,298,633	591,353,416	4,509,880,141

(注1) 貸出金のうち、当座貸越856,161,222円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 251,184,678円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 310,383,774円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(注1)	40,346,004,995	897,873,382	740,384,908
経済受託債務	778,959,432		
合計	41,124,964,427	897,873,382	740,384,908
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注1)	169,854,156	129,728,141	29,491,299
経済受託債務			
合計	169,854,156	129,728,141	29,491,299

(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部にあてるために、(財)鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	358,315,395	円
退職給付費用	102,183,769	円
退職給付の支払額	△ 36,396,909	円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 48,861,000</u>	円
期末における退職給付引当金	375,241,255	円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,007,061,898	円
特定退職共済制度	<u>△631,820,643</u>	円
未積立退職給付債務	<u>375,241,255</u>	円
退職給付引当金	375,241,255	円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	102,183,769	円
----------------	-------------	---

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(注1)	43,507,471,621	846,360,332	975,928,390
合計	43,507,471,621	846,360,332	975,928,390
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注1)	124,511,117	187,389,751	51,679,993
合計	124,511,117	187,389,751	51,679,993

(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部にあてるために、(財)鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	375,241,255	円
退職給付費用	103,789,543	円
退職給付の支払額	△ 51,753,295	円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 49,187,000</u>	円
期末における退職給付引当金	378,090,503	円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	995,365,473	円
特定退職共済制度	<u>△617,274,970</u>	円
未積立退職給付債務	<u>378,090,503</u>	円
退職給付引当金	378,090,503	円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	103,789,543	円
----------------	-------------	---

<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 20,424,816 円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、312,024,000 円となっています。</p>	<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 20,424,816 円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、301,159,000 円となっています。</p>																																																																								
<p>VI. 税効果会計に関する注記</p>	<p>VI. 税効果会計に関する注記</p>																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p>																																																																								
<table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>98,393,728 円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>102,212,583 円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>27,209,038 円</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td>1,534,075 円</td> </tr> <tr> <td>減損損失等</td> <td>41,715,923 円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過</td> <td>5,035,102 円</td> </tr> <tr> <td>未収貸付金利息未計上</td> <td>3,177,930 円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>2,371,787 円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>16,972,897 円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>36,243,979 円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td>334,867,042 円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△274,154,988 円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td> <td>60,712,054 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>資産除去費用有形固定資産計上額</td> <td>△3,716,486 円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td> <td>△3,716,486 円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td> <td>56,995,568 円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	98,393,728 円	退職給付引当金超過額	102,212,583 円	賞与引当金超過額	27,209,038 円	外部出資等損失引当金	1,534,075 円	減損損失等	41,715,923 円	減価償却超過	5,035,102 円	未収貸付金利息未計上	3,177,930 円	未払事業税	2,371,787 円	資産除去債務	16,972,897 円	その他	36,243,979 円	繰延税金資産 小計	334,867,042 円	評価性引当額	△274,154,988 円	繰延税金資産合計 (A)	60,712,054 円	繰延税金負債		資産除去費用有形固定資産計上額	△3,716,486 円	繰延税金負債合計 (B)	△3,716,486 円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	56,995,568 円	<table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>90,509,037 円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>102,988,572 円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>28,610,581 円</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td>582,361 円</td> </tr> <tr> <td>減損損失等</td> <td>39,481,230 円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過</td> <td>4,147,904 円</td> </tr> <tr> <td>未収貸付金利息未計上</td> <td>3,111,601 円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>3,227,831 円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>17,297,424 円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>37,226,549 円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td>327,183,090 円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△272,380,153 円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td> <td>54,802,937 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>資産除去費用有形固定資産計上額</td> <td>△3,443,712 円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td> <td>△3,443,712 円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td> <td>51,359,225 円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	90,509,037 円	退職給付引当金超過額	102,988,572 円	賞与引当金超過額	28,610,581 円	外部出資等損失引当金	582,361 円	減損損失等	39,481,230 円	減価償却超過	4,147,904 円	未収貸付金利息未計上	3,111,601 円	未払事業税	3,227,831 円	資産除去債務	17,297,424 円	その他	37,226,549 円	繰延税金資産 小計	327,183,090 円	評価性引当額	△272,380,153 円	繰延税金資産合計 (A)	54,802,937 円	繰延税金負債		資産除去費用有形固定資産計上額	△3,443,712 円	繰延税金負債合計 (B)	△3,443,712 円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	51,359,225 円
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金超過額	98,393,728 円																																																																								
退職給付引当金超過額	102,212,583 円																																																																								
賞与引当金超過額	27,209,038 円																																																																								
外部出資等損失引当金	1,534,075 円																																																																								
減損損失等	41,715,923 円																																																																								
減価償却超過	5,035,102 円																																																																								
未収貸付金利息未計上	3,177,930 円																																																																								
未払事業税	2,371,787 円																																																																								
資産除去債務	16,972,897 円																																																																								
その他	36,243,979 円																																																																								
繰延税金資産 小計	334,867,042 円																																																																								
評価性引当額	△274,154,988 円																																																																								
繰延税金資産合計 (A)	60,712,054 円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
資産除去費用有形固定資産計上額	△3,716,486 円																																																																								
繰延税金負債合計 (B)	△3,716,486 円																																																																								
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	56,995,568 円																																																																								
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金超過額	90,509,037 円																																																																								
退職給付引当金超過額	102,988,572 円																																																																								
賞与引当金超過額	28,610,581 円																																																																								
外部出資等損失引当金	582,361 円																																																																								
減損損失等	39,481,230 円																																																																								
減価償却超過	4,147,904 円																																																																								
未収貸付金利息未計上	3,111,601 円																																																																								
未払事業税	3,227,831 円																																																																								
資産除去債務	17,297,424 円																																																																								
その他	37,226,549 円																																																																								
繰延税金資産 小計	327,183,090 円																																																																								
評価性引当額	△272,380,153 円																																																																								
繰延税金資産合計 (A)	54,802,937 円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
資産除去費用有形固定資産計上額	△3,443,712 円																																																																								
繰延税金負債合計 (B)	△3,443,712 円																																																																								
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	51,359,225 円																																																																								

<p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.23%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.78%</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.70%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.40%</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当</td> <td style="text-align: right;">△6.22%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△6.37%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">4.20%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.03%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">28.35%</td> </tr> </table> <p>VII. 賃貸等不動産に関する注記</p> <p>1. 賃貸不動産の状況に関する事項</p> <p>当組合では、中種子町その他の地域において保有する不動産を賃貸の用に供しています。</p> <p>2. 賃貸不動産の時価に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位:円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">貸借対照表計上額</th> <th style="width: 50%;">時 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">768,069,275</td> <td style="text-align: center;">712,211,436</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。</p> <p>(注2)当期末の時価は、主として当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。</p>	法定実効税率	27.23%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.78%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.70%	住民税均等割	3.40%	事業分量配当	△6.22%	評価性引当額の増減	△6.37%	過年度法人税等	4.20%	その他	3.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.35%	貸借対照表計上額	時 価	768,069,275	712,211,436	<p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.23%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.92%</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.67%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.71%</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当</td> <td style="text-align: right;">△4.78%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△0.77%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.60%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">27.24%</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。</p> <p>VII. 賃貸等不動産に関する注記</p> <p>1. 賃貸不動産の状況に関する事項</p> <p>当組合では、中種子町その他の地域において保有する不動産を賃貸の用に供しています。</p> <p>2. 賃貸不動産の時価に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位:円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">貸借対照表計上額</th> <th style="width: 50%;">時 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">758,615,643</td> <td style="text-align: center;">697,988,737</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。</p> <p>(注2)当期末の時価は、主として当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。</p>	法定実効税率	27.23%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.92%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.67%	住民税均等割	2.71%	事業分量配当	△4.78%	評価性引当額の増減	△0.77%	その他	0.60%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.24%	貸借対照表計上額	時 価	758,615,643	697,988,737
法定実効税率	27.23%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.78%																																														
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.70%																																														
住民税均等割	3.40%																																														
事業分量配当	△6.22%																																														
評価性引当額の増減	△6.37%																																														
過年度法人税等	4.20%																																														
その他	3.03%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.35%																																														
貸借対照表計上額	時 価																																														
768,069,275	712,211,436																																														
法定実効税率	27.23%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.92%																																														
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.67%																																														
住民税均等割	2.71%																																														
事業分量配当	△4.78%																																														
評価性引当額の増減	△0.77%																																														
その他	0.60%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.24%																																														
貸借対照表計上額	時 価																																														
758,615,643	697,988,737																																														

5. 剰余金処分計算書

(単位 : 円)

科 目	27年度	28年度
1 当期末処分剰余金	160,704,378	191,820,996
2 任意積立金取崩額	0	0
計	160,704,378	191,820,996
3 剰余金処分額	140,316,528	159,138,760
(1) 利益準備金	50,000,000	60,000,000
(2) 任意積立金	20,000,000	30,000,000
施設設備積立金	0	0
財務基盤整備強化積立金	20,000,000	30,000,000
(3) 出資配当金	28,553,628	28,871,870
普通出資に対する配当金	28,553,628	28,871,870
後配出資に対する配当金	0	0
(4) 事業分量配当金	41,762,900	40,266,890
4. 次期繰越剰余金	20,387,850	32,682,236

(注) 1. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(1) 財務基盤整備強化積立金

<積立目標額> 1,000,000,000 円

<目 的> 財務基盤安定化のため

<取崩基準> 次の事象が発生した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。

- ① 資産自己査定により、貸倒引当金が過年度に比し大幅に増加した場合
- ② 固定資産の減損処理により、多額の費用が生じた場合
- ③ 繰延税金資産の取崩しにより、多額の費用が生じた場合
- ④ 施設の取得・改修・修繕・解体等により、多額の支出を要した場合
- ⑤ 新たな会計等法制度への対応により、多額の費用が生じた場合

<積立基準> 積立目標額に達するまで、剰余金の処分の方法により計画的に積み立てる。

(2) 出資配当金は1.0%の割合です。ただし、年度内の増資及び新規加入については日割り計算とします。

なお、出資配当金は、原則として指定口座への振り替えで支払います。

また、平成29年8月末までに口座指定等のない方については、平成29年9月15日に出資予約貯金へ振り替えます。

(3) 事業の利用分量に対する配当の基準は、肥料、飼料、農薬の取扱高に対し2.0%の割合とします。配当金は、原則として指定口座への振り替えで支払います。また、平成29年8月末までに口座指定等のない方については、平成29年9月15日に出資予約貯金へ振り替えます。

(4) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用にあてるための繰越額15,000,000円が含まれています。

6. 部門別損益計算書（平成28年度 H 28.4.1 ~ H 29.3.31）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,791,411	439,245	529,901	4,787,340	3,011,813	23,112	
事業費用 ②	6,305,359	136,022	67,212	3,843,712	2,181,532	76,881	
事業総利益③ (①-②)	2,486,052	303,223	462,689	943,628	830,281	△53,769	
事業管理費 ④	2,323,943	306,222	308,630	863,980	682,025	163,086	
（うち減価償却費⑤）	(178,154)	(9,739)	(3,803)	(88,381)	(72,914)	(3,317)	
（うち人件費⑤）	(1,751,368)	(251,237)	(256,335)	(636,244)	(463,040)	(144,512)	
うち共通管理費 ⑥		79,039	86,996	190,967	151,182	22,279	△530,463
（うち減価償却費⑦）		(2,334)	(2,570)	(5,641)	(4,466)	(658)	(△15,669)
（うち人件費⑦）		(46,182)	(50,832)	(111,582)	(88,336)	(13,018)	(△309,950)
事業利益 ⑧ (③-④)	162,109	△2,999	154,059	79,648	148,256	△216,855	
事業外収益 ⑨	115,151	42,520	10,285	22,991	36,721	2,634	
うち共通分 ⑩		9,344	10,285	22,577	17,873	2,634	△62,713
事業外費用 ⑪	29,512	4,236	4,662	11,144	8,275	1,195	
うち共通分 ⑫		4,236	4,662	10,234	8,102	1,195	△28,429
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	247,748	35,285	159,682	91,495	176,702	△215,416	
特別利益 ⑭	8,709	573	630	1,429	5,915	162	
うち共通分 ⑮		573	630	1,383	1,095	162	△3,843
特別損失 ⑯	27,032	984	1,084	12,146	12,541	277	
うち共通分 ⑰		984	1,084	2,379	1,883	277	△6,607
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	229,425	34,874	159,228	80,778	170,076	△215,531	
営農指導事業分配賦額 ⑲		33,623	36,425	81,470	64,013		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	229,425	1,251	122,803	△692	106,063		

*⑥・⑩・⑫・⑮・⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○ 共通管理費

(人頭割 + 事業総利益割) × 平均値

(2) 営農指導事業

(人頭割 + 事業総利益割) × 平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	14.9%	16.4%	36.0%	28.5%	4.2%	100.0%
営 農 指 導 事 業	15.6%	16.9%	37.8%	29.7%		100.0%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認(要請及び取り組み方針)

確認書

1. 私は、当JAの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年7月7日
 種子屋久農業協同組合
 代表理事組合長 鮫島忠雄

II 損益の状況

1. 最近の事業年度の主要な経営指標

(単位 : 千円、口、人、%)

項 目	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度
経常収益 (事業収益)	10,567,381	9,905,332	9,379,914	8,911,974	8,791,411
信用事業収益	460,817	453,387	457,028	458,462	439,245
共済事業収益	514,253	540,897	524,364	524,739	529,901
農業関連事業収益	5,345,581	5,153,413	8,106,635	4,872,843	4,787,340
その他事業収益	3,584,681	4,419,686	3,371,977	3,055,930	3,034,925
経常利益	243,986	253,853	187,384	243,717	247,748
当期剰余金	140,174	160,789	141,097	140,317	166,932
出資金 (出資口数)	3,042,463 (3,042,463)	2,999,261 (2,999,261)	2,976,200 (2,976,200)	2,996,492 (2,996,492)	2,993,990 (2,993,990)
純資産額	4,899,180	4,977,118	5,136,069	5,185,085	5,297,239
総資産額	49,132,314	50,007,442	50,002,777	51,149,227	54,918,506
貯金等残高	39,780,163	40,722,572	40,906,238	42,313,337	45,693,341
貸出金残高	12,925,611	13,108,093	14,186,847	10,721,465	11,582,035
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	79,571	53,923	79,638	70,316	69,139
出資配当額	27,882	27,806	28,609	28,553	28,872
事業利用分量配当額	51,689	26,117	51,029	41,763	40,267
職員数	397	391	396	399	391
単体自己資本比率	19.77	20.17	20.30	19.78	18.83

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位 : 千円、%)

項 目	2 7 年度	2 8 年度	増 減
資金運用収支	384,143	373,667	△10,476
役務取引等収支	30,460	30,636	176
その他信用事業収支	△91,103	△101,080	△9,977
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	323,500 (0.82%)	303,223 (0.74%)	△20,277 (△0.08%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,491,102 (4.87%)	2,486,052 (4.53%)	△5,050 (△0.34%)

3. 資金運用収支の内訳

(単位 : 千円、%)

項目	27年度			28年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	39,444,461	405,364	1.03	41,074,606	387,429	0.94
うち預金	28,053,884	145,898	0.52	30,463,838	116,811	0.38
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	11,390,577	259,466	2.28	10,610,768	220,618	2.08
資金調達勘定	42,362,018	21,221	0.05	44,149,866	13,762	0.03
うち貯金・定期積金	42,298,178	20,695	0.05	44,119,358	13,566	0.03
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	63,840	526	0.82	30,508	197	0.64
総資金利ざや	—	—	0.98	—	—	0.91

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率 (資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連 (又は中金) からの特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位 : 千円)

項目	27年度増減額	28年度増減額
受取利息	△8,584	△17,935
うち預金	3,743	20,913
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△12,327	△38,848
支払利息	661	△7,459
うち貯金・定期積金	1,281	△7,133
うち給付補てん備金繰入	△9	4
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△371	△156
うちその他支払利息	△240	△174
差し引き	△9,245	△10,476

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連 (又は中金) からの特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	27年度	28年度	増 減
流動性貯金	21,175(50.1)	23,210(52.7)	2,035(2.6)
定期性貯金	20,940(49.6)	20,781(47.1)	△159(△2.5)
その他の貯金	116(0.3)	103(0.2)	△13(△0.1)
計	42,231(100.0)	44,094(100.0)	1,863(0.0)
譲渡性貯金	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
合計	42,231(100.0)	44,094(100.0)	1,863(0.0)

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	27年度	28年度	増 減
定期貯金	17,940(100.0)	18,604(100.0)	664(0.0)
うち固定金利定期	17,910(99.8)	18,584(99.9)	674(0.1)
うち変動金利定期	30(0.2)	20(0.1)	△10(△0.1)

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
手形貸付	651	472	△179
証書貸付	9,587	9,093	△494
当座貸越	1,017	1,049	32
割引手形	0	0	0
合 計	11,255	10,614	△641

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円, %)

種 類	27年度	28年度	増 減
固定金利貸出	9,586(88.2)	10,874(92.9)	1,288
変動金利貸出	1,282(11.8)	842(7.1)	△440
合 計	10,868(100.0)	11,716(100.0)	848

(注) ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
貯金・定期積金等	158	146	△12
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	14	19	5
その他担保物	239	214	△25
小 計	411	379	△32
農業信用基金協会保証	4,054	3,792	△262
その他保証	504	581	77
小 計	4,558	4,373	△185
信 用	5,899	6,964	1,065
合 計	10,868	11,715	848

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位 : 百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
設備資金	6,052(55.7)	5,733(55.7)	△319
運転資金	4,816(44.3)	5,983(44.3)	1,167
合 計	10,868(100.0)	11,716(100.0)	848

(注) ()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位 : 百万円, %)

種 類	27年度	28年度	増 減
農業・林業	2,448(22.5)	2,189(18.7)	△259
水産業	28(0.3)	28(0.3)	0
製造業	29(0.3)	77(0.7)	48
鉱業	0(0.0)	0(0.0)	0
建設・不動産業	209(1.9)	226(1.9)	17
電気・ガス・熱供給水道業	62(0.6)	60(0.5)	△2
運輸・通信業	23(0.2)	21(0.1)	△2
金融・保険業	448(4.1)	7(0.1)	△441
卸売・小売	101(0.9)	92(0.8)	△9
サービス業・飲食業	346(3.2)	482(4.1)	136
地方公共団体	2,785(25.6)	4,446(38.0)	1,661
非営利法人	0(0.0)	0(0.0)	0
その他(うち個人)	4,230(38.9)	3,963(33.8)	△267
その他(うち法人)	159(1.5)	125(1.1)	△34
合 計	10,868(100.0)	11,716(100.0)	848

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
農業	0	0	0
穀作	16	13	△3
野菜・園芸	38	38	0
果樹・樹園農業	39	33	△6
工芸作物	483	431	△52
養豚・肉牛・酪農	650	593	△57
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	1,896	1,788	△108
農業関連団体等	0	0	0
合 計	3,122	2,896	△226

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています

⑧ リスク管理債権の状況(部分直接償却後)

(単位：千円)

区 分	27年度	28年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	852,906	736,093	△116,813
3ヵ月以上延滞債権額	60,152	30,168	△29,984
貸出条件緩和債権額	6,520	19,653	13,133
合 計	919,578	785,914	△133,664

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権に基づく保全状況（部分直接償却後）

（単位：千円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	27年度	105,972	57,603	5,242	41,365	104,210
	28年度	152,063	52,557	63,271	35,365	151,193
危険債権	27年度	746,934	95,200	414,526	28,692	538,418
	28年度	584,030	86,658	296,860	23,632	407,150
要管理債権	27年度	66,672	10,957	7,024	1,853	19,834
	28年度	49,821	8,342	2,604	844	11,790
小計	27年度	919,578	163,760	426,792	71,910	662,462
	28年度	785,914	147,557	362,735	59,841	570,133
正常債権	27年度	9,828,624				
	28年度	10,819,034				
合計	27年度	10,748,202				
	28年度	11,604,948				

（注） 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3 ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（部分直接償却後）

（単位：百万円）

区 分	27年度					28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	42	41	0	42	41	41	33	0	41	33
個別貸倒引当金	328	264	16	312	264	264	249	15	249	249
合 計	370	305	16	353	305	305	282	15	290	282

⑫ 貸出金償却の額

（単位：百万円）

項目	27年度	28年度
貸出金償却額	14	21

（3）内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種 類		27年度		28年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	92	88	95	88
	金 額	41,892	50,926	42,369	50,209
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	1	29	3	19
雑 為 替	件 数	2	3	1	2
	金 額	157	2,542	208	2,993
合 計	件 数	94	91	96	90
	金 額	42,050	53,497	42,580	53,221

（4）有価証券に関する指標

該当する取引はありません。

（5）有価証券等の時価情報等

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		27年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命共済	終身共済	4,471,260	67,720,710	3,729,740	66,205,870
	定期生命共済	50,000	133,500	55,000	188,500
	養老生命共済	1,472,270	28,388,770	974,570	25,209,960
	うちこども共済	37,640	4,442,700	34,680	4,438,300
	医療共済	66,000	664,900	16,000	634,000
	がん共済	-	526,000	-	503,000
	定期医療共済	-	775,500	-	717,300
	年金共済	-	-	-	-
	介護共済	37,250	124,270	17,910	138,190
建物更生共済		7,387,420	125,172,360	7,025,850	125,198,470
合 計		13,484,200	223,506,010	11,819,070	218,795,290

(注) 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む))です。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4,331	50,239	7,626	52,062
がん共済	2,380	10,595	505	10,670
定期医療共済	10	2,092	-	1,951
合 計	6,721	62,926	8,131	64,683

(注) 金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	441,030	1,009,910	208,410	1,109,500
合 計	441,030	1,009,910	208,410	1,109,500

(注) 金額は介護共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	53,250	712,520	37,370	676,430
年金開始後	—	336,040	—	342,390
合 計	53,250	1,048,560	37,370	1,018,820

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	11,823,950	11,426	13,710,850	12,978
自動車共済		478,12		493,313
傷害共済	36,690,000	2,455	32,979,000	2,813
団体定期生命共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	0	0	0	0
賠償責任共済		157		175
自賠責共済		98,538		99,178
合 計		590,703		608,457

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	27年度		28年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	1,250,601	88,887	1,087,686	68,400
農 薬	417,101	30,508	801,348	34,810
飼 料	848,032	42,133	441,586	43,292
種 苗	135,273	10,839	141,835	11,760
生産資材	384,581	35,508	359,472	39,929
農業機械	502,385	58,223	476,616	56,702
合 計	3,537,973	266,098	3,308,543	254,893

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	27年度		28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	152,644	4,046	180,929	4,523
麦・豆・雑穀	257,202	6,430	340,403	8,510
野 菜	1,298,292	32,003	1,543,884	38,452
果 実	185,674	4,573	293,701	7,286
花き・花木	177,201	3,871	168,609	3,355
畜 産 物	3,989,024	67,034	4,698,736	78,588
林 産 物	0	0	0	0
そ の 他	1,054,865	80,374	1,327,939	95,869
合 計	7,114,902	198,331	8,554,201	236,583

(3) 買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	27年度		28年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
果 樹	79,731	10,788	98,171	10,420
合 計	79,731	10,788	98,171	10,420

(4) 農業倉庫事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

(5) 利用事業取扱実績

(単位 : 千円)

種 類	27年度			28年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
ライスセンター	14,150	9,832	4,318	16,413	10,178	6,235
リース事業	692	82	610	693	92	601
集荷所	119,797	80,117	39,680	156,227	83,148	73,079
茶工場	17,139	9,556	7,583	14,636	7,855	6,781
育苗センター	31,451	34,017	△2,566	31,674	39,594	△7,920
育成センター	1,228	930	298	474	553	△79
葬祭センター	102,519	29,830	72,689	106,633	32,314	74,319
電気事業	549,189	366,240	182,949	566,173	394,447	171,726
家畜市場	91,498	30,117	61,381	105,177	32,095	73,082
畜産	58,778	6,818	51,960	64,062	7,078	56,984
合 計	986,441	567,539	418,902	1,062,162	607,354	454,808

(6) 加工事業取扱実績

(単位 : 千円)

種 類	27年度			28年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
澱 粉	181,576	180,573	1,003	181,871	172,907	8,964
農 産 加 工	24,087	18,555	5,532	21,663	18,404	3,259
堆肥センター	64,313	37,946	26,367	64,589	43,502	21,087
合 計	269,976	237,074	32,902	268,123	234,813	33,310

(7) その他事業取扱実績

(単位 : 千円)

種 類	27年度			28年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
運 送	101,021	21,831	79,190	101,796	23,387	78,409
肥育センター	99,706	87,840	11,866	116,190	116,211	△21
介護福祉	58,399	22,828	35,571	63,929	26,527	37,402
預 託	3,405	30	3,375	2,269	22	2,247
繁殖センター	70,188	60,838	9,350	87,307	61,414	25,893
合 計	332,719	193,367	139,352	371,491	227,561	143,930

4. 生活事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位 : 千円)

種 類	27年度		28年度	
	供 給 高	粗 収 益 (手 数 料)	供 給 高	粗 収 益 (手 数 料)
食料品	97,870	16,071	111,162	17,415
生活資材	118,290	21,090	128,016	24,985
自動車	271,280	21,381	270,087	20,900
ガス	186,637	111,156	175,207	105,167
葬祭	131,344	41,841	136,849	44,815
給油所	1,330,262	241,161	1,267,682	215,803
ぽんたん館	32,078	6,874	32,637	7,545
合 計	2,167,761	459,574	2,121,640	436,630

5. 指導事業

(単位 : 千円)

項 目		2 7 年度	2 8 年度
収 入	指導補助金	10,497	11,341
	賦課金収入	0	0
	実費収入	11,553	11,771
	計	22,050	23,112
支 出	営農改善費	47,596	46,035
	生活文化事業費	27,605	27,236
	教育情報費	3,510	3,610
	計	78,711	76,881

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

項 目	27 年度	28 年度	増 減
総資産経常利益率	0.48	0.45	△0.03
資本経常利益率	4.72	4.68	△0.04
総資産当期純利益率	0.32	0.30	△0.02
資本当期純利益率	3.11	3.15	0.04

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

区 分		27 年度	28 年度	増 減
貯貸率	期 末	25.3	25.4	0.1
	期中平均	29.9	24.1	△5.8
貯証率	期 末	0	0	0
	期中平均	0	0	0

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	27年度		28年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,576,081		4,694,789	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,212,384		3,210,758	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	1,514,704		1,615,820	
うち、外部流出予定額 (△)	70,317		69,138	
うち、上記以外に該当するものの額	△80,691		△62,651	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	40,950		32,927	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	40,950		32,927	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	286,064		248,357	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,903,095		4,976,074	
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	221	331	156	104
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	221	331	156	104
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に				

項 目	27年度		28年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。） の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	221		156	
自己資本				
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	4,902,874		4,975,918	
信用リスク・アセットの額の合計額	20,482,874		22,129,035	
資産（オン・バランス項目）	20,482,874		22,129,035	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△1,558,092		△57,185	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サー ビシング・ライツに係るものを除く）	331		104	
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置を用いて算出したり	△2,353,046		△845,727	

項 目	27年度		28年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
クスアセットの額から経過措置を用いずに算出した リスク・アセットの額を控除した額				
うち、上記以外に該当するものの額	794,623		788,437	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	4,300,205		4,288,568	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	24,783,079		26,417,603	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	19.78		18.83	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出したものです。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	27年度			28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b =a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b =a×4%
現金	840,007	0	0	997,927	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,856,615	0	0	4,472,475	0	0
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	561,216	56,122	2,245	514,505	51,451	2,058
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28,863,683	5,772,737	230,910	31,285,797	6,257,159	250,286
法人等向け	244,472	45,590	1,824	226,617	73,523	2,941
中小企業等向け及び個人向け	1,713,354	1,135,956	45,438	1,660,677	1,111,782	44,471
抵当権付住宅ローン	0	0	0	190,037	66,406	2,656
共済約款貸付	209,495	0	0	214,556	0	0
三月以上延滞等	1,270,997	1,476,656	59,066	1,111,467	1,187,636	47,506
信用保証協会等保証付	4,068,650	399,699	15,988	3,803,688	373,211	14,928
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
出資等	2,578,981	4,214,031	168,561	2,578,920	5,718,279	228,731
複数の資産を裏付とする（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	7,407,985	7,382,083	295,283	7,316,812	7,289,588	291,584
合計	50,615,455	20,482,874	819,315	54,373,478	22,129,035	885,161
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	4,300,205		172,008	4,288,569		171,543
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	24,783,079		991,323	26,417,604		1,056,704

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	27年度					28年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	42,283,988	9,782,196	0	0	1,039,723	45,951,073	8,938,526	0	0	953,274	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計	42,283,988	9,782,196	0	0	1,039,723	45,951,073	8,938,526	0	0	953,274	
法人	農業	253,713	253,713	0	0	0	229,411	229,412	0	0	0
	林業	12,487	12,486	0	0	0	3,873	3,873	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	29,304,744	441,061	0	0	0	31,285,797	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	58,477	58,477	0	0	0	87,357	87,357	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	458,655	458,655	0	0	0	1,263,629	412,618	0	0	0
上記以外	4,771,102	2,633,180	0	0	0	6,001,813	2,422,846	0	0	0	
個人	7,424,810	5,924,624	0	0	1,039,723	7,079,193	5,782,420	0	0	953,274	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
業種別残高計	42,283,988	9,782,196	0	0	1,039,723	45,951,073	8,938,526	0	0	953,274	

1年以下	28,843,994	542,548	0	0		33,132,081	469,557	0	0	
1年超3年以下	346,499	344,621	0	0		452,518	452,236	0	0	
3年超5年以下	829,757	829,757	0	0		661,691	661,691	0	0	
5年超7年以下	470,535	470,535	0	0		627,544	627,544	0	0	
7年超10年以下	1,091,676	1,091,676	0	0		1,194,372	1,194,372	0	0	
10年超	6,072,919	6,072,919	0	0		5,184,334	5,184,334	0	0	
期限の定めのないもの	2,892,484	430,140	0	0		3,185,784	348,792	0	0	
残存期間別残高計	40,547,814	9,782,196	0	0		44,438,324	8,938,526	0	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	27年度					28年度				
	期首	期増額	期減額		期首	期首	期増額	期減額		期末
			引当	その他				引当	その他	
一般貸倒引当金	42,586	40,950	0	42,586	40,950	40,950	32,927	0	40,950	32,927
個別貸倒引当金	328,382	264,040	16,675	311,707	264,040	264,040	248,858	14,901	249,139	248,858

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	27年度						28年度					
	期首残高	期中増加 額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却	期首残高	期中増加 額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	328,382	264,040	16,675	311,707	264,040		264,040	248,858	14,901	249,139	248,858	
国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計	328,382	264,040	16,675	311,707	264,040		264,040	248,858	14,901	249,139	248,858	
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱 供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲 食・サービス業											
	上記以外											
	個 人	328,382	264,040	16,675	311,707	264,040		264,040	248,858	14,901	249,139	248,858
業種別計	328,382	264,040	16,675	311,707	264,040		264,040	248,858	14,901	249,139	248,858	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		27年度			28年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	0	7,974,767	7,974,767	0	9,488,647	9,488,647
	リスク・ウエイト10%	0	561,217	561,217	0	514,505	514,505
	リスク・ウエイト20%	0	28,863,683	28,863,683	0	31,285,797	31,285,797
	リスク・ウエイト35%	0	0	0	0	190,037	190,037
	リスク・ウエイト50%	0	236,485	236,485	0	219,889	219,889
	リスク・ウエイト75%	0	1,713,354	1,713,354	0	1,660,677	1,660,677
	リスク・ウエイト100%	0	9,343,300	9,343,300	0	8,971,411	8,971,411
	リスク・ウエイト150%	0	2,717,604	2,717,604	0	698,602	698,602
	リスク・ウエイト200%	0	0	0	0	1,691,455	1,691,455
	リスク・ウエイト250%	0	0	0	0	441,000	441,000
	その他	0	0	0	0		
自己資本控除額		0	0	0	0		
計		0	51,410,410	51,410,410	0	55,162,020	55,162,020

(注) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
 なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	27年度			28年度		
	適格金融資産 担保	保 証	クレジ ット・ デリバ ティブ	適格金融資産 担保	保 証	クレジ ット ・デリバ ティブ
地方公営企業等金融機構及び我が 国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	198,738	0	0	152,981	
中小企業等向け及び個人向け	10,493	0	0	13,564	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	1,500	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	13,000	0	0	13,000		
合計	23,493	198,738	0	28,064	152,981	

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	2,137,920	2,137,920	2,578,920	2,578,920
合計	2,137,920	2,137,920	2,578,920	2,578,920

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

27年度			28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位 : 千円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位 : 千円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

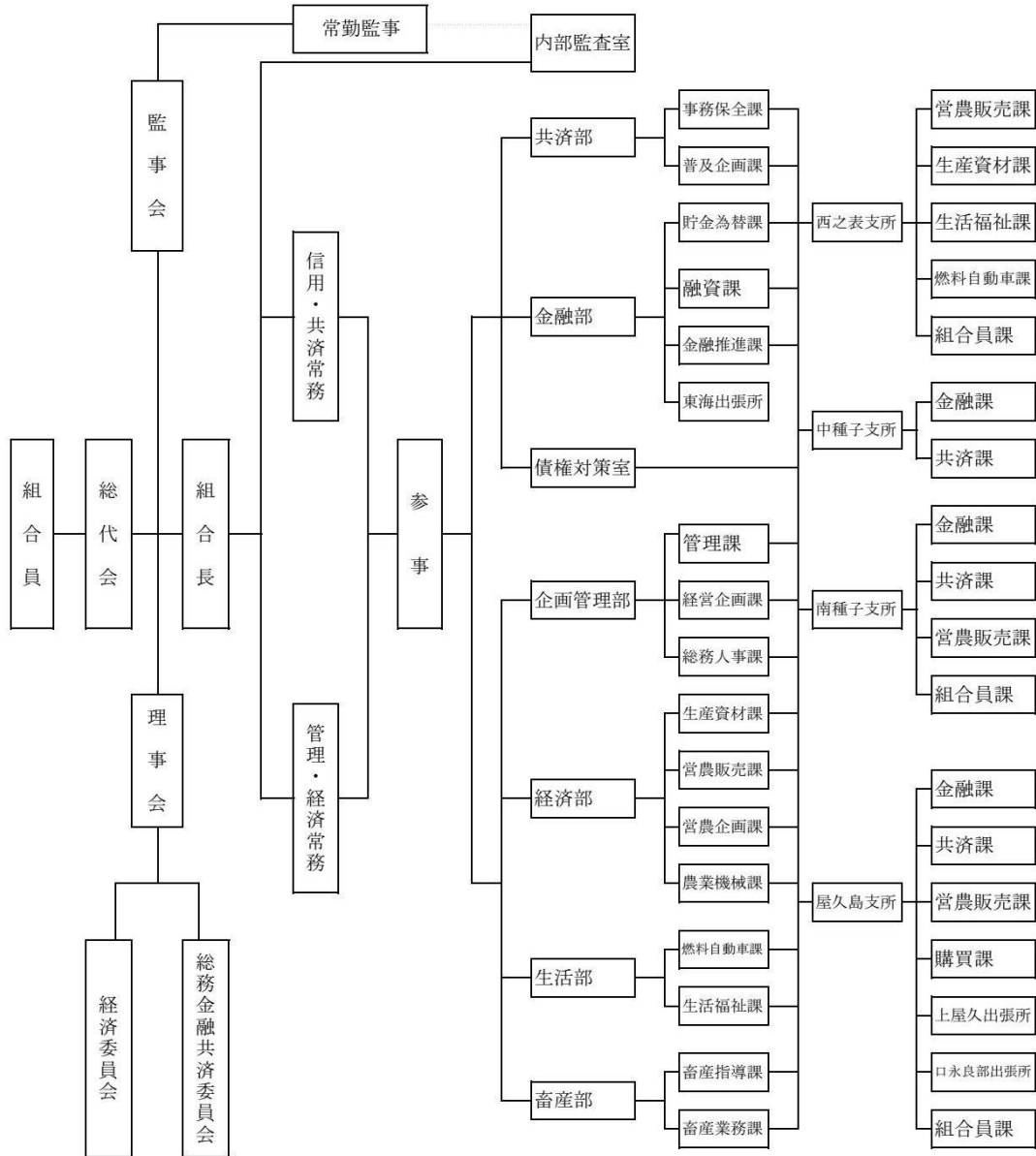
（単位：千円）

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

【JAの概要】

1. 機構図

平成 29 年 7 月 6 日現在



(注) 平成28年6月29日に機構改革を実施しました。

2. 役員構成（役員一覧）

（平成29年7月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	鮫島 忠雄	代表監事	日高 精太
常務理事	黒木 重一	常勤監事	古市 修二
常務理事	岩 次則	員外監事	後庵 和信
理事	古田 洋美	監事	鎌田 昭一
〃	鮫島 繁樹		
〃	濱田 三昭		
〃	梶屋 良幸		
〃	小脇 登		
〃	小山 重和		
〃	岩川 原造		
〃	岩川 孝行		
〃	永浜 三津子		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	27年度	28年度	増減
正組合員	4,640	4,618	△22
個人	4,610	4,582	△28
法人	30	36	6
准組合員	4,408	4,430	22
個人	4,202	4,234	32
法人	206	196	△10
合計	9,048	9,048	0

4. 組合員組織の状況

(単位 : 人)

組 織 名	構 成 員 数
農協利用者年金友の会	4,497 人
きび・甘藷振興会	2,358 人
園芸振興会	686 人
果樹振興会	282 人
茶振興会	32 人
花卉振興会	144 人
野菜部会	29 人
水稻部会	574 人
パッション部会	58 人
和牛振興会	554 人
和牛ヘルパー組合	79 人
養豚振興会	3 人
青壮年部	38 人
女性部	249 人
青色申告会	459 人
助さん部会	30 人

当 J A の組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

信用事業に関する代理業者はありません。

6. 地区一覧

西之表市・中種子町・南種子町・屋久島町

7. 沿革・あゆみ

平成18年 4月 旧JA西之表市、旧JA鹿児島くまげ、旧JA屋久島が合併し「JA種子屋久」誕生（貯金355億、出資金27億、組合員数9,982人）

平成18年 10月 熊毛畜産事業農業協同組合連合会を包括承継

平成20年 3月 貯金363億、貸出金108億

平成21年 3月 貯金372億、貸出金101億

平成22年 3月 貯金373億、貸出金110億

平成23年 3月 貯金387億、貸出金114億

平成23年 10月 事業部制移行に伴い本所を中種子に移転

平成24年 3月 貯金394億、貸出金119億

平成25年 3月 貯金397億、貸出金129億

平成26年 3月 貯金407億、貸出金131億

平成27年 3月 貯金409億、貸出金142億

平成28年 3月 貯金423億、貸出金107億

平成29年 3月 貯金457億、貸出金116億

8. 店舗等のご案内

（平成29年4月現在）

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM（現金自動化機器）設置・稼働状況
西之表金融本店	西之表市西町 6974	0997-22-1211	2台
中種子支所	中種子町野間 5281	0997-27-1211	3台（中種子支所・役場・Aコープ）
南種子支所	南種子町中之上 2450	0997-26-1211	2台（役場・Aコープ）
屋久島支所	屋久島町尾之間 351	0997-47-2211	2台（屋久島支所・Aコープ）
上屋久出張所	屋久島町宮之浦 2377-1	0997-47-1000	1台
東海出張所	西之表市現和 6272	0997-25-0001	
口永良部島出張所	屋久島町口永良部島 527	0997-49-2211	※購買店舗

J A綱領

— わたしたちJ Aのめざすもの —

わたしたちJ Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

 育てよう明日を

JAグループ鹿児島